

食中毒の発生について

連 絡 先	
三重県医療保健部 食品安全課	
食品衛生・表示班 担当：服部、向井、濱口	
電話：０５９－２２４－２３４３	
令和８年８月１８日（火）１７時１５分	

※１９時１５分まで待機しています。

1 概要

令和８年８月１３日（木）午後４時頃、松阪市内の事業所から松阪保健所へ、「８月６日（木）に当該事業所が開催したセミナーに参加した複数名が発熱、下痢等の食中毒様症状を呈している」旨の通報がありました。

同保健所が調査したところ、セミナーに参加し当該飲食店を利用した２５名のうち、１３名が同様の症状を呈していたことが判明しました。

同保健所は、３名の有症者の便からカンピロバクター・ジェジュニが検出されたこと、潜伏期間及び症状が検出した菌の特徴と一致すること、有症者は共通して当該飲食店で食事をしていること、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該飲食店が提供した食事が原因の食中毒と断定し、本日付けで当該飲食店を営業禁止処分としました。

なお、有症者は全員快方に向かっています。

2 発病状況

１）喫食者 ２５名中 有症者数 １３名（入院患者０名）

２）有症者の年齢構成

	～９歳	１０代	２０代	３０代	４０代	５０代	６０代	７０歳～	不明	計
男	０	０	５	０	１	０	０	０	０	６
女	０	０	７	０	０	０	０	０	０	７

３）有症者 最低年齢（２０歳、男） 最高年齢（４４歳、男）

４）主な症状 腹痛、下痢（水様性２～３０回）、発熱（３７．４℃～４０．０℃）、吐き気

５）発病日時 令和８年８月８日（土）午後５時から同月１２日（水）午後６時

3 原因施設

所在地 松阪市大津町８２４－１（まつさかしおおつちょう）

屋 号 あみ焼き拓家（あみやきたくや）

営業者 中川 拓哉（なかがわ たくや）

業 種 飲食店営業（その他）

4 原因食事

１）令和８年８月６日（木）に提供された夕食

２）主なメニュー 鶏焼肉（せせり、若どりもも、若どりむね、砂肝、ひね（親鳥）等）、ささみ刺身、レバ刺し、ヒネ刺し、砂肝刺し、からあげ、とり皮ぼんず 等

※原因となった食事には未加熱の鶏肉メニューがあり、この原料とした鶏肉は加熱用であったことが確認されています。

※原因食品は、調査中です。

5 原因物質

カンピロバクター・ジェジュニ

（参考）※令和８年８月１８日（火）現在の三重県における食中毒発生状況（本件を含む）

		本年			去年同期			昨年１年間		
		件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数
三重県		6	86	0	10	243	0	15	326	0
内訳	三重県	5	74	0	9	223	0	13	297	0
	四日市市	1	12	0	1	20	0	2	29	0

*カンピロバクター食中毒については、別紙を参考にしてください。